

令和4年度 第三回府中市子ども・子育て審議会放課後対策部会議事録

- ▽日 時 令和5年2月6日（月） 午前10時00分から11時00分
▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第一会議室
▽参加者 委員側 安倍部会長、遠藤副部会長、瀧澤委員、藤咲委員（4名）
事務局側 宮崎児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐兼放課後児童係長、
上家児童青少年課放課後児童係職員（3名）
▽欠席者 大室委員、和田委員（2名）
▽傍聴者 なし

事務局

それでは、改めまして、皆様、おはようございます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和4年度府中市子ども・子育て審議会第3回放課後対策部会を開催いたします。

まず初めに、お手元に配付しております資料の確認をいたします。

（※事務局 資料確認）

それでは、続きまして、事務局より報告をさせていただきます。着座で失礼します。

まず、1点目といたしまして、本日の委員の出欠の状況についてでございます。本日の会議の開催に当たりましては、大室委員、和田委員の2名の方に欠席の連絡を頂いております。本日の会議は、委員6名のうち、4名の委員にお集まりいただきしており、出席人数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することを報告させていただきます。

2点目でございますが、会議録についてでございます。先ほどお配りした最後の資料ですが、先日開催いたしました第2回放課後対策部会の議事録と一緒に配付しております。内容については、現時点で、事務局で作成したものにになりますので、御確認いただきまして修正等がございましたら、恐れ入りますが、2月22日の水曜日までに修正箇所について事務局まで御連絡くださいますようお願いいたします。作成が大変遅くなりまして申し訳ございませんでした。

また、本日の会議につきましても、議事録の作成のため、発言は録音をさせていただき、子ども・子育て審議会に準じまして、委員の皆様にご確認していただいた後に、市役所3階、市政情報公開室等で公開をする予定ですので、御承知おきください。

最後、3点目でございますが、本日の会議の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、1月21日号の広報ふちゅうで傍聴者の募集をさせていただきましたところ、事前の傍聴の応募はございませんでした。

それでは、次第の2、議題に移らせていただきます。

ここから先の議事進行につきましては、部会長をお願いいたします。部会長、よろしくお

願いたします。

部会長

ありがとうございます。

では、議題（１）の説明を事務局のほうから願いたします。

【次第２ 議題（１）第２回放課後対策部会での報告事項概要】

事務局

それでは、お手元の資料１を御覧ください。

こちらについては、１１月７日に開催いたしました第２回放課後対策部会の中で触れております内容について、改めて資料にまとめております。その内容を説明いたします。

こちらの報告事項の概要ですが、全体を１、２の項目で分けてまとめてございます。１番「府中市における学童クラブと放課後子ども教室の今後の方向性について」は、（１）から（３）に記載のあるとおりです。

２番については、委員の皆様から出していただきました意見を掲載しております。こちらは両面に、全部で５つの意見を記載しております。内容としましては、（１）では、各事業において異年齢児が交流・活動することで、児童の豊かな放課後につながるのではという御意見、（２）では、学校改築が進行する中で、学童クラブ及び放課後子ども教室の運営を同一事業者が受託することにより、運営・連携しやすい環境を整えることが必要なのではとの御意見、（３）では、先ほどの（２）で触れられている学童クラブの受託事業者が地域との連携について困難さを抱えるのではないかとという御意見、裏面に移りまして、（４）といたしましては、地域や各クラブの特色というものがあっても、質に関しては同じ水準のものを提供する必要があるのでとの御意見、（５）につきましては、学童クラブと放課後子ども教室の各事業の市からの委託、各事業者にとっての受託の在り方につきまして、今後、調査・検討していく必要があるのではとの御意見でございました。

以上、簡単にまとめておりますけれども、記載の内容につきましては後ほど説明いたします、検討結果報告書（案）に盛り込んでおります。

説明は以上です。

部会長

ありがとうございます。資料１について説明いただきましたけれども、今の報告事項概要について御質問等はございますでしょうか。

では、引き続き、検討結果報告書（案）の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

【次第2 議題（2）放課後対策部会における検討結果報告書（案）について】

事務局

これまで2回開催しております当部会で、皆様には様々な資料を配付させていただいたり、または、そうした資料をもとに皆様から御意見をいただいたりしております。それらの内容を参考にして、検討結果報告書（案）にまとめておりますので、説明させていただきます。

お手元の資料2「放課後対策部会における検討結果報告書（案）」をご覧ください。

市内小学校全体では児童数は減少傾向にございますが、学童クラブ入会児童数は増加しており、施設の過密化が発生しています。しかしながら、児童数が増加している学校では教室に余裕がない場合も多く、学童クラブ用地の確保も困難であり、対策がなかなか進んでおりません。

一方で、教育委員会が策定した「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画」及び「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」においては、将来的な児童数の増減に対して学校施設を順次改築し、学童クラブ及び放課後子ども教室の専用スペースを学校施設と一体的に整備する予定としており、改築後は両事業の実施の在り方や連携がさらに重要となると想定しております。これらのことから、当対策部会の報告書として、次のとおりまとめております。

まず初めに、1番として、市の学童クラブ及び放課後子ども教室の現状と課題ということで（1）から（3）にまとめております。

（1）では、学童クラブ在籍児童数の増加といたしまして、本市も例外なく少子化の傾向ではございますが、学童クラブの平均入会率が9.3%増加しており、今は3人に1人程度は入会をしている状況で、今後10年間の入会児童数の予測では、現在より210人の増加を見込んでいます。児童数の増加により配置が必要な放課後児童支援員等のスタッフ数も増加しますが、民間事業者等が運営する放課後児童健全育成事業が拡大し、人材獲得競争が激しくなる中、人材確保は非常に困難な状況であることを述べております。

次に、（2）の今後の市内小学校施設の在り方等については、学校施設改築計画及び適正規模の考え方におきまして、学童クラブと放課後子ども教室の専用スペースを一体的に整備し、複合化する方針を出しており、今後、この2事業の在り方等はより重要となっていくことが想定されています。

まとめとして、アとイの2点を挙げております。

アでは、学校施設改築計画における学校施設の複合化について記載しております。複合化の定義としては、学校と同じ敷地内に学校以外の別の施設等を設置することとしており、学童クラブについては、校地外にある学童クラブはできる限り校地内に設置、また、放課後子ども教室は専用の実施場所を確保するとされています。しかしながら、現在は、校地外や独立した別の建物内に学童クラブが設置されている場合が多く、放課後子ども教室については空き教室などを活用して実施している学校もあり、年度によって実施場所の変更が発生している状況です。

イでは、市教育委員会では適正規模・適正配置に見直すため、小学校を5つのグループに分けておりますが、現在の学童クラブは地域別で7ブロックに分けられており、また委託学

童クラブについてはさらに地区別で3つに分けて管理しておりますが、いずれも重複していないという現状があるということを記載しております。

次に、(3)の放課後子ども教室の現在の状況及び学童クラブとの一体的な運営については、放課後子ども教室は各小学校の特別教室などを借用して実施しておりますが、平均参加者数における教室の規模は学校によって様々であり、また、利用の頻度においても活用に差が出ている状況です。設置の形態としては、ほとんどが一体型の設置とされていますが、両事業が連携して事業を実施する等の一体型の利点を生かした取組が十分に図れていないということを記載しております。

報告書3ページですが、これらの現状と課題に対しまして、放課後対策部会で委員から出された意見を、(1)から(4)に記載しております。(1)では、学童クラブ、放課後子ども教室に参加する異年齢児が交流し、活動できる機会をつくるのが児童の豊かな放課後につながるのではないかと、(2)民間委託をしている、または民間委託予定の施設については、当該小学校の改築までの期間に学童クラブと放課後子ども教室の実施事業者を同一事業者とし、運営・連携しやすい環境を整え、人員を共有することで、両事業の人員不足を補っていくことができるのではないかと、(3)児童が安全・安心に放課後を過ごせる場のニーズは増加傾向にあるため、安定的にそのような場を提供できる実施主体を増やしていく必要があり、また、多様な活動プログラムの企画力を持つ民営学童クラブの需要は高まる一方ですが、民営学童クラブは地域の中では「会社」として捉えられやすいため、地域に入っていくのが難しいのではないかと、(4)地域や学童クラブの特色を持ちながらも、質に関しては同じ水準のサービス提供をしてほしいといったご意見がありましたので、それらをこちらにそ記載させていただいております。

そういった意見を受けまして、今後の方向性につきましては2以下に整理をしております。

まず、2の最初のリード文の中では、平成26年に作成された放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室に関する自治体や事業者が連携を一層深めていくことが求められていますが、その後、令和元年から5年度を計画期間とする新・放課後子ども総合プランにおいて、全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることとし、次のとおり、今後取り組んでいく必要があると述べております。

報告書は4ページに移りまして、(1)から(5)までにまとめておりますが、まず初めに(1)では、学校施設の活用と連携強化といたしまして、校地内に一体的に整備され複合化する機を捉えて、学校とのさらなる連携強化を目指し、保護者の就労、その他に関係なく、全ての児童が放課後に多様な体験・活動を行うことができる環境整備を目指します。また、活動プログラムの企画段階から密接に連携して、低学年だけでなく、高学年の児童が学ぶ意欲を満たす内容や異年齢児交流を促す内容も充実させていきます。これらのために、学校施設の活用や学童クラブ、放課後子ども教室の一体的運営について、学校関係者の理解・協力を得やすくする取組が求められます。

(2)といたしまして、地域資源の活用では、学童クラブ以外にも放課後の居場所の確保ができるように公民連携を一層強化するとともに、市民に対する周知に努める必要があります。新プランにおいては、児童の放課後活動について、地域における民間サービスを活用し、

公的な基盤整備と組み合わせることも有効であるとし、待機児童が数多く存在している地域を中心に、民間企業が実施主体としての役割をより一層担っていくことが考えられ、高付加価値型のサービスを提供することも考えられるとしています。このことから、公設学童クラブ以外の放課後児童健全育成事業が実施・促進されるような取組が必要です。

また、学校関係者や地域関係者の協力が不可欠であることから、民間サービス事業者との連携を支援する取組が求められます。従来の公営学童クラブで行われてきた他機関との密な連携による安定的な児童及び世帯の支援や、異年齢児同士が育む関係構築の経験、その経験獲得の機会の提供は引き続き重視が必要としています。

(3)ですけれども、放課後プログラムの充実におきましては、一体型の利点を生かした取組を推進し、全ての児童が学ぶ意欲を満たし、一緒に参加できる学習体験活動を通して学びを深め、広げることのできるプログラムの実施が求められています。これは、放課後子ども教室において実施する学習支援・体験プログラムに学童クラブ利用者が容易に参加できるような環境整備やコロナ禍でも実施でき、かつ魅力のあるプログラムの検討・推進等が挙げられます。

(4)では、育成サービスの質の向上及び均一化の取組といたしまして、学童クラブが実施する連絡会の開催や交流機会の確保に取り組んできた一方で、放課後子ども教室は受託事業者の規模やそのことに伴う事業規模が様々で、効率的な運営の実証または全体の底上げにつながっていないため、一定の規模に基づきグループ分けをし、グループごとに事業者が放課後子ども教室事業を実施する体制の整備などの取組の必要性について述べております。

最後、(5)ですが、特別な配慮を必要とする児童への対応については、特別な配慮を必要とする児童の増加傾向に伴い、事業の実施者において、こうした特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができるようにすることが重要であることを述べ、また、医療的ケア児の利用希望に対する準備として、豊かなノウハウを持つ専門事業者の活用や、公設学童クラブにおいてはより専門性の高い事業者への委託化を進めるなどして、児童の安全・安心な環境確保に努める必要があることを述べております。

以上、報告書について、全体を要約して説明をいたしました。

各報告内容の根拠資料などは別で必要になりますが、資料については今後整理し添付をしていきます。また、本日皆様に報告をさせていただいた後に、若干の文言整理や、参考資料としての他自治体の取組などの例示等、ブラッシュアップも今後予定しております。精査したものを部会長と最終的な確認をさせていただき、皆様には完成品を送付して確認をしていただくという流れで考えております。

以上でございます。

部会長

報告書について、事務局から説明いただきました。これは案ですので、これをもとに委員の皆様からも御意見があれば、それを加えた形で最終的に報告書としてまとめていくという流れになっていくと思います。

なかなか読み込めていないかもしれませんが、今の説明や内容について、何か委員の皆様から御意見、御質問はありますでしょうか。少し時間が必要でしょうか。

—なければ、私のほうから確認です。

4 ページの（１）「学校施設の活用と連携強化」に関して、方向性としては、一体的な施設整備を進め、学童クラブと放課後子ども教室の連携を進めていくということですが、前回とか前々回の会の中でも詳しく出ていましたけれども、一体化する上で、現時点で市が認識している解決すべき課題としては何が挙げられるのでしょうか。私の記憶では、学童クラブのような出欠確認の有無やおやつの問題があったと思います。

事務局

学童クラブと放課後子ども教室については、一体的な施設整備が進むとしても、事業が１つになるということではなく、学童クラブは学童クラブの実施目的や対象があり、放課後子ども教室も同様にその目的と対象があります。その２つを一体的に実施していこうとするなかでは、どちらに参加している児童であっても活動プログラムの参加等、同じように制度を享受できる仕組みづくりということが最大の課題かなと考えております。

これまでは、同じ学校で同じ敷地内で実施しているとはいえ、それぞれが個別に各事業に参加する児童に対するプログラムとして企画をされ、それが実施されてきましたが、それぞれの事業実施者が持つ得意な分野を生かしながら、より魅力的な事業を実施できるようにしていくにはどうしたら良いかということもあります。

また、学童クラブは施設の様々な都合上、多くの学童クラブが１年生から３年生までしか入会していない状況もありますが、放課後の環境整備という意味では、中高学年児童に対しても何らかのアプローチができるような工夫が必要と考えています。同じプログラムを全学年で実施というのはなかなか難しいところがありますので、それを別々にするのか、それとも、同じプログラムであっても年齢に関わらず楽しめるようなものにするのかという検討が必要などころもございます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。例えば学年の違いと言うと、高学年向けにプログラムを企画すると参加者が少なくなってしまうとか、そういったことの検討も必要ということですか。

事務局

そうです。放課後子ども教室は、特に４、５、６年生が参加しておりますが、放課後子ども教室の実施事業者にお話を聞くと、学年が上がれば色々なことができるようになったり、体を動かすにしても動きが大きくなったりと、できることが変わってくるため、そこに例えば新１年生を交ぜるのは難しいというお話もありました。そうした部分をどう工夫できるかということが現実問題としてあるのかなと思っております。

部会長

ありがとうございます。他の委員の方は御質問や御意見等、いかがでしょうか。

委員

一体化というのであれば、学童クラブにも行けるし、放課後子ども教室にも行ける、といったように、事業に関係なく子どもたちが一緒に過ごせるのが良いのではないかなと思います。以前にも少しお話ししましたが、私は前任が世田谷区で、世田谷区のBOPは同じ場所で1年生の子どももいれば6年生の子もいましたし、中で過ごしたい子は中で一緒に過ごし、校庭で過ごしたい子どもたちは校庭に出て過ごしているのです。校庭では学年は関係なく、ごちゃ交ぜになって遊んでいて、確かに学年の違う子ども達の関わりの中では体格や体力面の違いから、危険なこともあるのですが、高学年の子ども達が下の学年の子ども達の面倒を見てくれたり、良い関係で遊んでいました。

世田谷区のBOPでは、学童クラブ、放課後子ども教室と分かれず同じ職員が見ており、放課後子ども教室の子ども達は一定の時間で帰らせ、学童クラブの子ども達はそのまま残って育成をするような形でしたが、完全に一体化されていて、また施設の的にも一体化されているので、非常にシンプルで分かりやすいですし、子どもたちも過ごしやすい、良い環境で過ごせていたので、そういった施設運営を目指すのが良いのではないかなと思っています。

本宿小は現在、学童クラブの専用棟があって、放課後子ども教室は小学校の教室を間借りしているため、そういった面では一体的に実施していく難しさがあるのではないかなと思います。

部会長

ありがとうございます。設備面での一体化が進めば、一緒にやりやすくなるのではないかなというのが今のところはあるのかなと思います。

事務局

施設面ということなんですけど、第八小学校については、まだ学校の校舎は完成していませんが、学童クラブと放課後子ども教室施設については改築が終わり、今、体育館の一部を使って実施しておりますが、玄関は違うのですけれども1フロアに学童クラブと放課後子ども教室がある構造となっているため、先ほどの世田谷区と同じように実施することもきっと可能であろうと思います。

去年の11月初旬からそのような形でやってみまして、今後モデル的にどのように一体的に活動ができるかという検討が必要になってくると思います。現状は校庭もまだ工事中なので狭いということもありまして、一緒に同じ時間に校庭に出られれば一緒に交ざって遊ぶということもあると聞いていますし、あとは例えば避難訓練ですとか、そういったものを一緒にやって、避難場所を一緒に確認するとか、そういったところで今連携してきていると聞いています。

校庭等で同じプログラムで遊ぶということだけではない、何か同じ取組を両者でできるよう、今後、検討を進めていく必要があるだろうと考えています。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

第2回の部会で八小の話が出て、図面等もいただいたかと思えますけれど、そこでの活動や取組が進んでいくなかで、また課題が出てくるのかなと思います。

委員

建物が一体化されると大分違うんだらうなどと今お話を聞いて想像ができたのですが、改築されるのが10年以上先の学校もあると思うので、きっと改築が進んでいく学校とそうではない学校との差が大きく出ていくのだらうなと感じました。

特に私は南白糸台小学校の地域なのですが、小学校から学童クラブまでが子どもの足で3分くらいは歩かなくてはいけないようなところ、横断歩道を上がってしばらく歩いて、という、かなり離れた場所にあります。水曜日の放課後は、子ども達は学童クラブの職員さんと一緒に校庭に遊びに行くようなことがありますけれど、他の曜日は小さな学童のお庭で遊んでいるので、今の状況だと一体的な活動というのはかなり厳しいだらうなというのはずっと思っています。

事務局

10年、15年とか、そのくらいのスパンになると思われます。改築が後になる学校は、先行して改築した学校のノウハウを取り込んでいければ良いと考えております。例えば、今お話があった南白糸台であれば、現状、学童クラブは学校の敷地外でかなり離れていますので、例えば一つの案ですけれど、学校でやっている放課後子ども教室のプログラムにまずは参加してもらって、その後も遅くまで残る児童は移動するとか、もう少しブラッシュアップしていかなければいけません、とにかく色々なやり方が考えられますので、先行して改築を進める学校の知見を生かせればと思います。

委員

学校施設の改築については、現在、ペースも落ちているようで、現実的には改築されている方がレアな状態なので、これを本気で進めていくのであれば、そうでない今の施設を生かした形での一体化の方策を考えていく方が現実的だと思うのです。改築校のやり方をモデルにしてというのはすごく良いことだと思いますが、改築を期待していると相当な時間がかかってしまいますので。本校も全くそういう話がありません。現状を踏まえた計画を考えていく必要があるかなと思います。

部会長

そういう意味では、(3)「放課後プログラムの充実」という部分を、既存の建物でどのように進めていき、学童クラブと放課後子ども教室の連携を図っていくかということを検討していく必要があるということですね。やはり改築を待っているわけにはいかないということでしょうか。

他に、ご意見等いかがでしょうか。

委員

私も先程お話しがあったように、改築完了までに時間がかかるということもあるので、今どのような工夫ができるかというところも課題かなと思います。

また、放課後プログラムの話が出ていたと思いますが、でも、学年別のプログラムとなると、通常の学校のようになってしまいます。放課後子ども教室や学童クラブは、異年齢児童と一緒に生活する場だと思いますので、高学年用のプログラムなどを企画していても良いものなのだろうかと思います。

部会長

実際に、(2)「地域資源の活用」の最後の部分にも、異年齢児童が関わりを持っていくことの良さの話もあったと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局

年齢や発達の度合いなど、色々なものが異なる集団の中で生活していく体験ができるのが学童クラブであるということは実際にありますし、今後も、そうした環境を変更する想定はございません。そうした環境の中で、あらゆる学年、色々な状況にある児童が楽しめて、安心できるものを考えていくと、学年を分けたプログラムというのを実際にやるのは難しいのかなと思います。一つの活動をどの学年でも楽しめるような提供の仕方と言いますか、どのような子でも役割が持てるような活動というのも、各事業者、運営者が検討していくということかと思います。

先程、私が例に出した学年が違うことによるやりづらさというのは、体格の問題等による外遊び等での安全確保が難しいということがあります。ただ、そこを包含したやり方と言いますか、更に検討していき、より良い環境にしていきたいなというのはあります。

委員

ありがとうございます。

部会長

先程、お話しがあったように、上の学年の児童が下の学年の児童の面倒を見るなど、何か上手く連帯できる面と言いますか、そういったものもあると思います。

委員

基本は事業によらず、ごちゃ混ぜになって遊べる環境が望ましいと思います。ただし、当然やる内容によっては低学年向けの内容とか、中学年、高学年向けの内容等があると思うので、例えば、毎日決まったことをやっていくのではなく、今日は例えばこのような活動をするのでこの参加は低学年とか、今日は中学年とか、そういうものもたまにあって良いとは思いますが、明らかに高学年にこれはと思うような活動の場合は、主に低学年をターゲットにしていくというのもありだと思います。ただ、毎日完全に分かれてしまうと、それは学校

と同じになってしまうので、学童クラブや放課後子ども教室等の「放課後の居場所」としての意味がなくなってしまうのではと思います。

部会長

ありがとうございます。

4ページの(2)に書いてある高付加価値型のサービスをそこにどのように上手く組み込んでいくのかということもあるのかなということもありますね。

他の項目へのご意見、ご質問等はいかがでしょう。この会議の場でなくても、例えばもう少し読み込んでからまた何か意見があればいただくという形はどうでしょうか。

事務局

後ほどご説明させていただきますが、本報告書については、4月以降に子ども・子育て審議会に報告する予定ですので、大体3月の初旬ぐらいまでには内容を固めていきたいと考えております。ついては、皆様から、今月中位までに御意見ですとか感想とかをいただき、報告書へ反映して完成に持っていくという流れで考えております。

部会長

ありがとうございます。

欠席の委員もいらっしゃるので、御意見等があれば、今月中に事務局へいただいて、それを踏まえて最終的に報告書とする形でよろしいですか。

それでは、意見がなければ、このまま次の議題へ行きたいと思います。

それでは、議題の3番、今後の流れについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【次第2 議題(3) 子ども・子育て審議会放課後対策部会検討結果報告書の今後の流れについて】

事務局

お手元の資料の3を御覧ください。

先ほど報告いたしました検討結果報告書(案)につきましては、資料3にございます府中市子ども・子育て審議会では今後報告をしていく予定です。2回目の対策部会にてお伝えしておりますとおり、この対策部会は、子ども・子育て審議会条例の第9条における部会として設置しておりますので、部会の報告書は審議会に今後報告し、その後、審議会における本市の子育て支援の方向性を決めていく指針として位置づけられていく予定です。

なお、本市の子ども・子育て支援計画が令和6年度でその計画期間を終了することから、令和5年度以降、改めてその計画の策定作業が開始するのですが、その策定検討の過程におきましても、本部会からの報告書を放課後対策事業の検討の場に生かしていくこととなります。皆様にはお忙しい中、部会に御参加いただき、それぞれのお立場から御意見を積極的に出していただきましたので、それらを大事に生かしていきたいと考えております。

子ども・子育て審議会は、令和5年度4月の末に1回目が開催される予定と聞いておりますので、その会において本報告書は報告したいと考えております。

説明は以上です。

部会長

ありがとうございます。事務局のほうから資料3に基づいて、位置づけと今後の予定を御説明いただきましたけれども、何か御質問、確認したいことはございますでしょうか。

それでは、(3)については以上です。

今日の全体の流れを通して、確認したいこと、御意見等はございますでしょうか。
ないようでしたら、次第の3「その他」について、事務局からお願いいたします。

【次第3 その他】

事務局

では、最後に「その他」といたしまして、事務局から1点、連絡事項です。

本日の部会の会議録につきましては、これまでと同様、事務局で作成し、後日、委員の皆様にご覧いただき確認の依頼をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

本部会につきましては、本日最終回ということで位置づけております。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。また今後も放課後対策部会では放課後の様々な検討を進めてまいります。皆様にもぜひ御意見などをお寄せいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

部会長

ありがとうございます。そのほかについて何か確認したいこと、御質問等ございますでしょうか。

先程の報告書に関する意見等の締切りはいつ頃になりますか。

事務局

市からまた締切等についてもメールで送らせていただきます。何か御意見等ありましたら、こちらに返信していただければと思います。よろしくお願いたします。

部会長

ありがとうございます。

では、以上で、本日予定しておりました内容は終了いたしました。これをもちまして閉会といたします。ありがとうございます。